

縁(ゆかり)通信

(女性とシニアに役立つ情報をお伝えします)

7月「文月」夏休みに入っている子供達がプールバックを持って楽しそう♪コロナで中止されていた色々な野外イベントも今年はあちらこちらで開催されているようです。

キーワード『こっそり縁切り』

相続の手続き編で堅苦しい話題が続きました、今回はちょっと脱線して……

義母との関係は一生？

(前回までのあらすじ)母がサブスクをやっていたことにより、デジタルの注意点を色々と学んだ秋子。ようやくデジタル遺品が片付いた！

秋子は母のデジタル遺品の手続きが終わりホッとした。まだまだやることはあると思うが少し休憩～と思っていたところに友達の子から LINE……

秋子「あら、久しぶりに子から…え～昨年、ご主人が亡くなったんだ。」

秋子は、自分の母も亡くなったことを伝え、久しぶりに会うことになった。

秋子「久しぶりだね、私もいま母の相続の手続き中なの、ご主人が亡くなって大変だったね。」

子「ほんと大変だったわ、ようやく終わったんだけどさ……」と浮かない様子。

秋子「どうしたの？何か困ったことでもあるの？」

子「う～ん、実はお姑さんと元々あまり上手くいっていなかったのに、最近よく来るのよ。お姑さんだけじゃなくて、夫の妹まで相続でお金が入ったんだらうって、お金を借りに来るのよ。今まで夫の親や妹だと思って付き合ってきたけど、夫も亡くなったのにまだ付き合わないダメなのかな？夫の妹に『母の介護は姉さんに頼む』まで言われて、もう嫌！名字も戻したい」

秋子「ご主人が亡くなったんだから、もう関係ないんじゃないのかなあ…そうだ！」

秋子は、あの人に連絡した(笑)

久しぶりに会った友達の悩み相談に、秋子はあの人を呼んだみたいです！

秋子からひと通り話を聞いた由花里(やっぱり呼ばれた！)は

由花里「ご主人が亡くなっても、お姑さんや妹さんとは『※姻族(いんぞく)』という関係なの。

※婚姻によってできた親戚、配偶者の血族のこと。

妹さんが言ったように、このままだと子さんにはお姑さんの扶養義務があるわ。」

秋子・子「そ、そんな…何か縁を切る方法はないの？」

さて、何か解決策はあるのでしょうか……

①死後離婚って知ってる？

由花里「死後離婚って聞いたことある？智子さんの場合は、この手続きが良いと思うわ」

秋子・智子「死後離婚？死んでから離婚するってこと？」

由花里「本当の名前は『姻族関係終了届』って言うんだけどね、名前の通り『姻族との関係を終了しますよ』という届なの。お姑さんに言う必要もなくて、自分だけで提出が出来るし



姻族の関係が終了すると、お姑さんの扶養義務やお墓の管理などの義務も負わなくなるよ」

智子「それ、今すぐやりたいです！でも…私は夫の財産を相続していて、縁を切ったら財産を返さなきゃダメですよ、書類の提出も相続の時大変だったし💧」

由花里「**相続した財産を返す必要はありません**よ、相続は亡くなった時に当然発生するもので問題ありません。それと、この書類はたった A4 が1枚の難しいものではありませんし、私も代理で提出することができますよ。」(提出は本籍地か現住所の市町村役場になります)

智子「そうなんですか💎💎 相続財産を返さなくて良いなら、すぐにやります！」

②旧姓に戻せるの？

由花里「あと智子さんは、旧姓に戻したいんですね？死後離婚しても名字は変わりませんので

『復氏届(ふくしとどけ)』という書類を書くことになりますが、一緒に提出しましょう。」

秋子「智子よかったね〜♪ あとは由花里に任せて安心だ(笑)」

生前に離婚した場合は姻族関係が終了しますが、夫婦の一方が死亡した場合は届け出を出さない限り『**姻族の関係は一生続きます**』



今回は脱線して「死後離婚」について書いてみました、仲良し夫婦には関係ないけどね😊

来月からは元通り「相続の手続き編」にお付き合いください。

【編集後記】

私事で恐縮ですが、今月誕生日を迎えました。赤いちゃんちゃんこを着るという還暦🥳

祖母の還暦の時が未だに忘れられず、まさか私もあの年齢になったとは。。

総入れ歯で民謡を披露していたな〜 もちろん赤いちゃんちゃんこを着させられていました💧

発行 行政書士 塩崎由花里事務所

所在地 〒003-0029 北海道札幌市白石区平和通2丁目北1番9号

電話番号 090-8279-6075 011-595-8178 FAX 番号 011-595-8179

お問合せメールアドレス info@shiozakiyuari.com HP <https://shiozakiyuari.com/>

遺言書の書き方が知りたい・相続の手続きは誰に頼めば良いのか分からない

忙しくて時間がない！ そんな女性とシニアの悩みを解決します！